

令和 年 月 日

様

厚木市長 山口 貴裕

厚木市私道整備助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった厚木市私道整備助成金については、次のとおり決定したので通知します。

1 施工場所 厚木市

2 交付決定助成金額 ¥ 円

3 助成条件

- (1) この助成金は、私道整備のために交付するものであり、目的外の使用は一切しないこと。
- (2) 市の監査を求められたときは、関係書類を提示すること。
- (3) 工事が完了したときは、要綱で定められた期限までに工事完了届（第9号様式）を市長に提出すること。
- (4) 交付時期については、工事完成検査合格後、請求があった日から30日以内に支払うこととする。
- (5) 工事の施工においては、施工管理（工事写真等）、品質管理を適正に行うこと。
- (6) 不正な方法により補助金の交付を受けたことが判明した場合には、助成金交付の決定を取り消すとともに、交付された助成金の全部又は一部の返還を命ずることができるものとする。